

令和 9 年度富山県立学校における新入生の学習者用端末販売 に係る業務協定 仕様書

1 端末の仕様（A 端末：ChromeOS、B 端末：WindowsOS、C 端末：iPadOS）

- ①下記仕様を満たす端末とし、品質・耐久性に十分留意して選択すること。
- ②日本国の法令が遵守された端末を選択すること。
- ③サプライチェーンリスクを考慮して端末を選択すること。
- ④学習者用等端末は、県立学校の無線 LAN アクセスポイントが設置されている教室等で使用するほか、生徒が自宅へ持ち帰って家庭学習等で使用する。本仕様書に明記していない事項であっても、端末が正常に稼動するために当然備えるべき性能及び構成等については完備しているものとする。また、内蔵機器を使用するためにドライバ等が必要な場合は、導入済みであること。

■A 端末（ChromeOS）

項目	仕様
筐体	タブレットとキーボードが脱着できるデタッチャブル方式又は コンバーチブル方式であること。
OS	Chrome OS（最新であること）
OS 有効期限	2034 年 4 月以降までであること。
CPU	MediaTek Kompanio 540 と同等以上 ※ MediaTek 社製に限定するものではない。 ※ MediaTek Kompanio 540 と異なる CPU の場合は、提案書で複数のベンチ マークスコアにより同等以上であることを示すこと。
メモリ	4 GB 以上
ストレージ	フラッシュメモリ 64GB 以上
ディスプレイ	タッチパネル付き 10～13 インチ
タッチパネル	マルチタッチ対応
インターフェース	USB Type-C PD(Power Delivery)対応× 1 以上 USB Type-A 1 以上、HDMI×1 以上
オーディオジャック	マイク入力／ヘッドホン端子× 1 以上
オーディオ	内蔵マイク、スピーカー搭載
カメラ	インカメラ：約 92 万画素以上 アウトカメラ：約 500 万画素以上
ワイヤレス機能	Wi-Fi 6（IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax）準拠
キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS 配列キーボード(タッチパッド付き)
バッテリー	約 10 時間以上（Google Chrome OS Power LoadTest による）
本体重量	1.5kg 以下（キーボード込）
端末メーカー	8 メーカー（Acer・ASUS・Dynabook・DELL・富士通・HP・Lenovo・NEC） のうちのいずれかとする。
上限価格	税込み 85,000 円以内で購入できること。（端末本体価格） 端末保証はオプションとし、別途価格を提示すること。
その他	・ AC アダプタ（メーカー純正品）が付属すること。

■B 端末 (WindowsOS)

項目	仕様
筐体	タブレットとキーボードが脱着できるデタッチャブル方式又はコンバーチブル方式であること。
OS	Windows 11 Pro 又は Windows 11 Pro Education 以上
CPU	Intel Processor N150 と同等以上 ※ Intel 社製に限定するものではない。 ※ N150 と異なる CPU の場合は、提案書で複数のベンチマークスコアにより同等以上であることを示すこと。
メモリ	8 GB 以上
ストレージ	フラッシュメモリ 128GB 以上
ディスプレイ	タッチパネル付き 10～13 インチ
タッチパネル	マルチタッチ対応
インターフェース	USB Type-C PD(Power Delivery)対応× 1 以上 USB Type-A 1 以上、HDMI×1 以上
オーディオジャック	マイク入力／ヘッドホン端子× 1 以上
オーディオ	内蔵マイク、スピーカー搭載
カメラ	インカメラ：約 92 万画素以上 アウトカメラ：約 500 万画素以上
ワイヤレス機能	Wi-Fi 6 (IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax) 準拠
キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS 配列キーボード(タッチパッド付き)
バッテリー	JEITA3.0 測定法により駆動時間 5 時間（動画再生時）以上、かつ 9.9 時間（アイドル時）以上
本体重量	1.5kg 以下（キーボード込）
端末メーカー	8 メーカー（Acer・ASUS・Dynabook・DELL・富士通・HP・Lenovo・NEC）のうちのいずれかとすること。
上限価格	税込み 100,000 円以内で購入できること。（端末本体価格） 端末保証はオプションとし、別途価格を提示すること。
その他	・ AC アダプタ（メーカー純正品）が付属すること。

■C 端末 (iPadOS)

項目	仕様
OS	iPad OS 18 以上
CPU	A16 チップ以上
ストレージ	128GB 以上
ディスプレイ	10.2 インチ～12.3 インチ
インターフェース	USB-C コネクタ×1 以上
オーディオ	内蔵マイク、スピーカー搭載
カメラ	前面カメラ、背面カメラを搭載していること
ワイヤレス機能	Wi-Fi 6 (IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax) 準拠
バッテリー	駆動時間約 8 時間程度以上のバッテリーを内蔵すること。
上限価格	税込み 85,000 円以内で購入できること。(端末本体価格) 端末保証はオプションとし、別途価格を提示すること。
その他	・ 20W USB-C 電源アダプタ (メーカー純正品) が付属すること。

■オプション項目

オプションとして次の項目を選択できるようにすること。

全 OS 共通

項目	仕様
端末保証	端末本体及び付属品 (AC アダプタ等) を保証対象とすること。仕様書のオプション項目の物品や各事業者が付属を提案した物品は保証対象外とする。
	保証期間は、3 年間または 4 年間を選択できること。
	保証の適用範囲は、破損、汚損、水没、天災 (地震、噴火、及び津波は除く) 等による故障、紛失・盗難であること。
	保証内容は、対象機器の機能が正常に動作しなくなる等の故障 (物損故障) について、修理もしくは代替機器との交換であること。また、修理回数及び一回の修理費用に制限がないこと。 修理処理時間は提案すること。
	取扱説明書や注意事項に従って、正常に使用したにもかかわらず、対象機器に生じた内部の部品不具合等でメーカーの保証規定内の保証対象となる故障 (自然故障) にも対応すること。 なお、バッテリーについては、経年や自然消耗による性能の劣化及びバッテリー単体の故障は保証の対象外とするが、破損、水濡れ、水没等の物損故障については、修理もしくは代替機器との交換の対象とすること。
	修理不能な故障や、メーカーでの修理に必要な部品や故障機器と同一の製品が調達できない場合には、代替品の提供をすること。
	修理依頼をした際、故障の存在が確認できなかった場合に発生する物流費用やメーカー規定の調査料金も保証費用に含めること。

	迅速な修理受付及び修理対応を実現し学習活動への影響を最小限にするため、保証対応（窓口含む）は提案事業者が一元的に行うこと。ただし、提案事業者において保証の提供が困難な場合は、再委託も可とする。業務の一部を再委託する場合は、事前に県教育委員会の書面による承認を受けること。
	24 時間 365 日で受付可能な専用ホームページ(申請フォーム)を提供すること。

A 端末（ChromeOS）及び B 端末（WindowsOS）

項目	仕様
スタイラスペン	<ul style="list-style-type: none"> ・当該端末画面上での文字入力に適したペン ・メーカー純正品、又は純正品同等性能を有するサードパーティ製でも可 ・スタイラスペンを使った入力等操作にドライバ等ソフトウェアが必要な場合は、当該ソフトウェアを無償でインストールできるようにし、入手方法の明示及び購入者からの問合せに対応できるようにすること。 <p>※提案する端末に適合するスタイラスペンが標準で付属する場合は、オプションで購入できるようにする必要はない。</p>

C 端末（iPadOS）

項目	仕様
スタンド	本体を立てて利用することが可能なスタンド （下記の保護カバーと一体型のものも提案可能とする）
保護カバー	本体を装着した状態で 75 センチ程度の落下、防塵、耐震について耐久性が確認されているもの。（上記スタンドと一体型のものも提案可能）
画面保護フィルム	樹脂フィルムで、純正ペン及びサードパーティ製ペンの使用の妨げにならないこと。

2 サポート体制について

サポート体制は以下のとおりとすること。

項目	仕様
問合せ窓口	購入者からの問合せに対応する窓口を設置すること。
受付方法	電話、電子メール又は専用ホームページ（申請フォーム）等により受付できること。
対応期間	端末納品日から購入対象生徒の在学期間中対応すること。
メーカー保証対応	メーカー保証期間中に発生した自然故障について、購入者に対し修理方法等の案内を行うこと。
問合せ対応	端末の初期設定、故障時の対応方法、修理手続等に関する問合せに対応すること。
案内資料	購入者向けに問合せ先及び対応方法を記載した案内資料を提供すること。

3 販売業務等の要件

販売業務等の要件は、以下のとおりとすること。

項目	仕様
EC サイト 開設期間	<p>開設期間については、県教育委員会と協議すること。（3月15日から6月30日にかけて開設することを想定）</p> <p>後期入学生向けに、10月頃に再度開設又は注文に対応すること。（5名程度を想定。後期入学生に関しては、電話等で直接注文を受け付けるなど、ECサイト以外の注文方法も可とする。）</p>
EC サイト 性能	<p>約6,000人の保護者及び生徒が利用することを想定すること。</p> <p>ECサイトの稼働は終日稼働とし、保護者及び生徒は24時間購入できること。</p> <p>定期メンテナンス等(定期メンテナンス、脆弱性対策、障害対応、不具合改修)でサイトを停止する場合には、2週間前までに県教育委員会と協議し、了解を得ること。</p> <p>また、保護者及び生徒に周知を行うこと。</p> <p>なお、緊急の脆弱性対策や不具合改修等においては、県教育委員会へ速やかに報告・連絡を行ったうえで、了解を待たずに必要な対応（サイト停止、修復等）を直ちに実施すること。</p> <p>ECサイトの稼働率は次のとおり計算するものとし、99%以上とすること。</p> $(\text{計画稼働時間} - \text{稼働停止時間}) \div \text{計画稼働時間}$ <p>ただし、県教育委員会と協議し、了解を得た場合は、稼働停止時間に含めない。</p> <p>システム等の障害で保持するデータを消失した場合、障害発生時点までデータ復旧し対応できること。</p>
EC サイト 画面構成	<p>購入者にとって内容が理解しやすく、分かりやすい操作性となっていること。</p> <p>利用するECサイトの各ページは県教育委員会と協議の上、購入期限を表示させるなど、カスタマイズが可能であること。</p> <p>PCからの購入だけでなく、スマートフォン用画面から購入可能なこと。</p> <p>学校の指定OSが複数ある場合でも、購入申込が可能であること。</p> <p>生徒（保護者）が学校名を選択する際の誤りを防ぐ方法を備えていること。また、学科によりOSの指定が異なる学校については、学科の選択の誤りを防ぐ方法を備えていること。（例1：学校ごとに異なるID、パスワードを設定する。例2：学校ごとに異なるチラシを作成し、学校ごとにサイトを開設する。）</p> <p>オプションの購入品を設定する場合は、購入は任意であることを明記すること。また、補助対象と補助対象外を明記すること。</p>
EC サイトの セキュリティ	<p>再委託は、原則として禁止する。</p> <p>業務の一部を再委託する場合は、事前に県教育委員会の書面による承認を受けること。</p> <p>プライベートサイトであること。</p> <p>該当のプライベートサイトに対して、学校から配布するチラシ等に印刷したQRコードでアクセス可能なこと。</p> <p>通信を盗聴できないよう、自宅や保護者のパソコンやスマートフォン等からシステムへの接続について暗号化すること（https利用等を想定）。</p>

EC サイトの セキュリティ	<p>クラウド上にデータ保存を行う場合は、以下の要件を満たすサービスであること。 提案書に以下の要件を満たすことを記載すること。</p> <p>ア 次のいずれかの登録または認証を受けていること。</p> <p>(ア) ISMAP サービスリスト (イ) LGWAN-ASP サービス</p> <p>(ウ) ISO/IEC 27001 (エ) ISO/IEC 27002</p> <p>(オ) ISO/IEC 27014 (カ) ISO/IEC 27017</p> <p>(キ) ISO/IEC 27018 (ク) 米国 FedRAMP</p> <p>(ケ) JASA クラウドセキュリティ推進協議会 CS ゴールドマーク</p> <p>(コ) ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定</p> <p>イ 利用規約が明示されていること。</p> <p>ウ 通信が暗号化されていること。また暗号化プロトコルについては常に最新バージョンのものをサポートしていること。</p> <p>エ ユーザアカウント、パスワード等によるアクセス制限を行っていること、またログイン画面ページ URL が暗号化されていること。</p> <p>オ サービスを提供する設備は日本国内に設置されているものとするほか、本県が保有する情報については、他の利用者と分離して格納されること。</p> <p>カ サーバに格納される情報は原則として暗号化されていること。</p> <p>キ クラウドサービスの適用法律は日本国内法が適用されること。また、管轄裁判所は日本国内法の裁判所であること。メインとなるデータセンターだけではなく、ディザスタリカバリー用のデータセンター等も同様とする。</p> <p>ク 契約終了時および契約期間中に発生した記憶媒体の廃棄に当たっては、その情報を復元できないように処置したうえで廃棄すること。</p> <p>ケ サービスの中断や終了時に円滑に業務を移行するための対策が明確にされていること。</p> <p>コ 必要に応じて、本県が実施するセキュリティ監査（チェックリストへの回答・第三者認証の証明書等の提出等）に協力できるものであること。</p>
支払い	<p>支払い方法の選択肢が、複数用意されていること。</p> <p>（クレジットカード支払い(分割払い、ボーナス支払い)、コンビニ支払い等）</p> <p>領収書を発行すること。（コンビニ払いは除く）</p>
納品	<p>令和 9 年 3 月 28 日までに注文を完了した端末は、令和 9 年 5 月 20 日までに購入時に指定する場所に納品すること。万一、納品が予定より遅れる場合は、購入者及び購入者の在籍校、県教育委員会に理由を付して、速やかに報告すること。</p> <p>配送時には、購入者が配送状況や納品予定日を確認できるよう、メール等で個別に案内すること。また、各学校及び県教委へも電子データ（Excel で並べ替え可）で送付すること。</p> <p>購入者が土日、国民の祝日等にも受け取れる配送体制を整えること。</p>
その他	<p>購入は生徒（保護者）が行うため、生徒（保護者）に対して購入方法等を示したチラシを作成し、各学校へ送付すること。チラシ原稿は、印刷前に県教育委員会の確認を受けること（チラシに係る費用は協定事業者の負担とする）。</p> <p>※チラシの印刷枚数及び納入時期については、協定締結後に別途指示する。</p> <p>生徒・保護者から、購入の問い合わせに対するサポート体制をもつこと。</p>

<p>その他</p>	<p>以下の書類を県教育委員会及び学校に提供すること。</p> <p>①購入者情報</p> <p>EC サイトの開設期間中、注文者の購入情報※¹を原則として毎週 1 回以上、Excel ファイル等で県教委及び学校に提供すること。EC サイト内に県教育委員会や、各学校のサイトを開設し、任意のタイミングでデータを抽出できる方法も可とする。</p> <p>※¹ 学校名、学科名、生徒氏名、保護者氏名、購入した商品の名称（型番）、商品毎の金額（保証・オプションを含む）、支払い総額、注文日、支払確認日、配達日</p> <p>②端末購入証明書</p> <p>端末購入証明書として、下記項目を記載した資料を提出すること。提出様式及びレイアウトについては、協定締結後に協議の上決定する。なお、県教育委員会が指定する項目については、Excel ファイル及び PDF ファイルで提出すること。</p> <p>記載項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の項目全て ・会社名及び代表者名 ・「購入者本人であることを証明する」旨の文言 ・発行責任者ならびに担当者の氏名（フルネーム） ・連絡先電話番号 <p>注記</p> <p>発行責任者とは、実際の役職に関わらず、請求書等の発行に責任を負う者を指す。押印は不要。</p> <p>6 月以降に端末を購入した方の証明書提出時期については、別途 6 月以降に調整する。</p>
------------	--